

令和4年度 第3回 理事会議事録

1. 日 時 令和4年7月20日（水） 14時00分～15時40分

2. 場 所 WEB会議（第2大石ビル 7階会議室）

3. 出席者 理事定数16名 出席14名 欠席2名

監事定数 4名 出席 3名 欠席1名

定款第35条第1項の規定に基づく定足数を満たし、本理事会は成立した。

[出席理事]

若林 直（熱海）	西山 洋雄（三島）	森 勲（三島）
山口 和也（沼津）	佐藤 正一（富士）	立石 昌江（志太）
松下 好宏（榛原）	久米 武志（榛原）	内海 明（小笠）
倉田 裕司（中遠）	飯尾 清三（浜松）	鈴木 純哉（浜松）
吉山 真三（浜松）	大石 典広（浜松）	

[欠席理事]

青沼 靖（清水） 小野 信一（静岡）

[出席監事]

畑 禎之（榛原） 平松 郁生（小笠） 坂西 宗夫（会員外）

[欠席監事]

鈴木 幸子（三島）

4. 司 会 若林 直 常務理事

5. 会 議 (1) 議 長 飯尾 清三 会長

(2) 議事録署名人

定款第36条第2項により出席した会長及び監事

改選後、初の理事会の為、理事、監事の自己紹介

飯尾会長 あいさつ

事務局長 資料確認

議題1 新入会員の承認に関する件

事務局長より、令和4年5月18日から7月19日の間に入会、又は退会した会員数について説明があり、定款の規定により理事会の承認を求めるとの発言があった。入会者は正会員5名、賛助会員1社、退会者は正会員6名、賛助会員0社であり、7月19日時点での会員数は、正会員が1,014名、賛助会員が149社で計1,163名社であることが説明された。

議長より資料の内容で新入会員の承認を求めたところ、全員賛成の挙手で原案は承認された。

議題2 会員名簿及び会員証の取扱いに関する件

事務局長より、2年に1度作成する会員名簿について説明があった。例年通り、8月の会報誌に会員名簿作成のお知らせと共に、掲載内容の変更がある場合には、届出書の提出をお願いする。11月の会報誌発送に合わせ、新しい会員名簿を同封する

改正理由としては、2年に1度の作成の為、記載内容が不確かである事、資格欄の判定士、相談士等についても事務局で把握ができない、名簿作成に40万円程度の費用がかかる為、名簿の末尾の行政情報などを削除して経費の削減ができるのではないかと考えているとの説明があった。

議長より、会員名簿はあくまでも会員に対してのサービスであり、理事会役員が必要か否かではなく、会員がどこまで必要としているかが重要であるかを議論して欲しいとの説明があった。

佐藤理事より、来年開催される全国大会しずおか大会の組織図の掲載予定はあるのかと質問があり、議長より、組織図もまだ不確かなものなので掲載の予定はないと回答があった。

吉山常務理事より、変更届の提出率が10%というのは、名簿内容の改正には関係ないのではないかという意見があったが、議長より、会員全員に変更のあるなしに関わらず届出の提出をお願いしても、総会の回答と同じく50%程度しか届出は無いと思われるとの発言があった。

議長より、今後一週間程度の間に検討し、何か意見があればメール、FAXで事務局まで連絡をして欲しい、その意見をもって総務会で再度検討するという事で、一任頂きたいと提案があった。

全員賛成の挙手で、この件は総務会での決定事項とする。

次に事務局長より、会員証の発行について説明があった。5年に1度会員証を発行しており、現在の有効期限が2023年3月31日となっていること。作成、発送までの費用が20万円程かかる事、退会者に返納を求めているが、正しい会員証の返却は退会者の約35%で、紛失や写真の貼付が無く、携帯している会員が少ないように感じている。現在の会員証の裏面の読込不能なバーコードや、事務局住所は改善の余地がある事が説明された。

内海理事より、会員証のデジタル化はどうかと意見があった。最近ではJAFの会員証はスマートフォンに取り込まれていること、20万円の費用をかけて、その後の手間はどんなものか疑問である事が意見された。

議長より、全国規模の組織、企業ではデジタル会員証が発行されているのが現状であるが、士会としては費用をかけることが出来ないと説明があった。会員証の有無についても意見が出ている。会員証をキャッシュカードのようなプラスチックのカードを作成したらどうかとい

うような意見もある。会員証が利用されていないのが現状ではないかと意見があった。

立石理事より、講習会や来年行われる全国大会の出欠についてバーコードで読み取るような事が出来ないのか、他からの話で100万円程度費用がかかると聞いたので、初期投資と考えて進めていけばいいのではないかと意見があった。

議長より、デジタル化という事であれば現在使用している会員管理システムとの連動も考えていかなければならないので、これも含めて検討事項とする。以前会員証の有効期限を3年延長するシールを作成した事があった。この件についても、会員名簿同様に検討頂き、意見をメール、FAX等で事務局に連絡という事にする。

全員賛成の挙手で、この件は総務会での決定事項とする。

追加事項として倉田理事より、CPDカードは会員番号、読み取りシステムもあるので何かに利用できるのではないかと情報提供された。

報告事項1 令和4年度役員会・主要行事等日程について

事務局長より、定時総会、役員会についての日程の報告があった。総務会は原則として第2水曜日、8月は行わず、10月の総務会についてはあきた大会がある為、前の週の水曜日とする。理事会は6回予定で原則第3水曜日とする。総務会は副会長が司会を担当、理事会は常務理事が司会を担当することとする。その他、主要事業については配布した資料のとおりと報告があった。

報告事項2 令和4.5年度委員会・機構等委員名簿について

事務局長より、先日の総務会で委員会の担当を決めさせてもらい、令和4.5年度の委員会・機構の一覧を作成した。各ブロックの協議員については役員の統一を図り、副会長、ブロック長を外した構成としてある。間違いがあれば事務局まで連絡をお願いしたいとの報告があった。また佐藤理事より、東部ブロック会員厚生委員会の萩原克哉会員が抜けているので追加をお願いしたいとの意見があった。

報告事項3 令和4.5年度緊急連絡網について

緊急連絡網を会議の中で確認をしてもらい、訂正箇所、ハイパーリンクの削除等を事務局でするという事になった。

報告事項4 副会長の順位について

会長より、資料の通り、松下副会長、西山副会長、鈴木副会長の順位で執り行う事が報告された。

報告事項5 令和4.5年度東海北陸ブロック常設委員について

事務局長より、この年度当会は総務・企画委員会、まちづくり委員会を担当し、西山副会長、塩見寛氏を推薦する事が報告された。

飯尾会長より、連合会において担当する委員会がある事が追加された。

報告事項6 令和5年度定時総会の開催日について

事務局長より、令和5年6月9日(金)に中島屋グランドホテルを予定していて、それに伴い総務会、理事会を予定していることが報告された。

報告事項7 (仮称)静岡県空き家対策推進協議会の設立について

事務局長より、3月に解散した不動産流通活性化協議会を新たに立ちあげた協議会になる。今後、相談会等を行っていく予定なので、各ブロックからの推薦をお願いする予定との報告があった。

報告事項8 静岡県立入調査(上半期)について

事務局長より、静岡県より建築士事務所の立入指導について通知がきているので対応をお願いしたいとの報告があった。

報告事項9 夏季休業の予定について

司会の若林常務理事より、8月11日(木)から16日(火)まで土日祝日の休日を含め6日間、本会、ブロック事務局は夏季休業とすることが報告された。

報告事項10 令和4年度委員会・機構活動報告(4月~6月)について

各担当理事より、委員会、機構等の活動報告がされた。

飯尾会長より、景観・まちづくり委員会の塩見氏に全国大会の記念誌について報告をお願いしたいと依頼があった。

その他報告 全国大会実行委員会の状況について

松下副会長より、全国大会実行委員会の組織図の中、メンバーが変更になっていることが報告された。あきた大会のエキスカンに参加できるメンバーの報告を依頼された。エキスカン参加は20名程度希望が出ている為、今後検討し申込む予定。調整委員会では、あきた大会で各部会がどのようなスケジュールで、何を見てくるのか提出を依頼する。

会長より、正副会長会議が連合会であり、あきた大会での静岡士会のPRブースを用意してくれる約束をしました。式典、交流会でのPRについても今後つめていく予定。静岡士会のHPも全国大会用に作成の予定の為、各部会から資料を頂きたい。随時アップしていくので、協力をお願いしたいとの報告があった。

西山副会長より、HPの写真について広報で取材中であることが報告された。次の調整委員会で、ポスター（案）、ロゴマークの審査をお願いしたい。間に合えば、イベントカードの審査をお願いしたいとの報告があった。また、エクサージョン部会は視察の為、延泊になる事が鈴木副会長より報告された。

飯尾会長より、木の建築賞について静岡でもアピールできないか協力を求めた。

若林常務理事より、現在、熱海市の調停委員の仕事をしているが、案件が多くどなたかできる方がいれば推薦（建築士会に推薦依頼があると思うが）をお願いしたいという依頼があった。

鈴木副会長より、会員増強及び建築士育成特別委員会で行う、会員を増やす活動として7月23日に「建築寺子屋」という研修をコロナ感染症対策をし、10名程度で行う予定だが、終了後、報告する予定であることが説明された。

畑監事より、初めてWEBでの理事会に参加しましたが、WEBの会議の大変さを実感したと感想を述べられた。

平松監事より、遅刻してWEB会議に参加したが、理事の皆さんの顔を見て会議することが意思疎通もでき大切だと思ったと感想を述べられた。

坂西監事より、初めてのWEB会議で、他の仕事の関係で席を立つことがあり失礼しました。今後ともよろしくお願いしたいとの挨拶があった。

飯尾会長より、新理事、新監事の皆さんに会議参加のお礼と、次回以降の参加のお願いがあった。

次回理事会予定 令和4年10月19日（水）14時～

（会場が未定の為、事務局より改めて連絡する事とする）

以上をもって議案の審議等を終了したので、15時40分議長は閉会を宣し解散した。

上記のとおり令和4年第3回理事会の議事に相違ないことを証するため、ここに
会長及び監事が記名、押印する。

令和4年7月20日

公益社団法人 静岡県建築士会

会 長 飯尾 清三



監 事 畑 禎之



監 事 平松 郁生



監 事 坂西 宗夫

